審議会等の会議の記録

会	議の名	称	伊勢崎市行政改革推進及び行政評価市民委員会 委員委嘱式及び第1回市民委員会
開	催日	時	令和4年7月28日(木)午後3時から午後3時55分まで
開	催 場	所	伊勢崎市役所 東館 5 階第 4 会議室
出	席 者 氏	名	委員:内山美智子、大前千鶴子、木賀陽子、佐々木貴雄、 下山重之、 田部井公夫、手塚和弘、南雲秀幸(50音順・敬称 略) 事務局:細井企画部長、新井企画部副部長、小此木事務管理課 長、土谷行政改革係長、齋藤係長代理、髙柳企画調整 課長、阿左美企画係長、齊藤主査、田村主査
傍	聴人	数	なし
会	議の議	題	 4 委員委嘱式 市長挨拶 変員自己紹介 令和4年度第1回市民委員会(委員委嘱式終了後) 事務局職員自己紹介 委員長及び副委員長の選出 委員会の概要説明 伊勢崎市行政改革推進計画取組結果報告書について その他
会	議資料の内	容	資料1 伊勢崎市行政改革推進計画取組結果報告書[令和2年度~令和3年度] 資料2 行政改革推進計画取組達成状況一覧 追加資料1 伊勢崎市行政改革大綱 追加資料2 行政評価概要説明資料

開会 (新井副部長)

- 1 委員委嘱式
 - (1) 市長挨拶
 - (2) 委員自己紹介 内山委員、大前委員、木賀委員、佐々木委員、下山委 員、田部井委員、手塚委員、南雲委員
- 2 令和4年度第1回市民委員会(委員委嘱式終了後)
 - (1) 事務局職員自己紹介

細井部長、新井副部長、小此木課長、土谷係長、齋藤係 長代理、髙柳課長、阿左美係長、齊藤主査、田村主査

(2) 委員長及び副委員長の選出

会議の成立報告(出席委員数8人)

委員長及び副委員長の選出については、委員による事務 局一任の旨の発言後、事務局案により大前委員長及び佐々 木副委員長の承認を受ける。

以後、大前委員長が議事を進行した。

会議における議事の経過及び発言の要旨

(3) 委員会の概要説明

追加資料1及び2により行政改革及び行政評価の概要並びに委員会の役割を説明(説明:小此木課長〔行政改革〕・髙柳課長〔行政評価〕)

(4) 伊勢崎市行政改革推進計画取組結果報告書について ア 報告書の見方及び取組結果概要について(説明:小此 木課長)

> 報告書の見方及び令和3年度の取組結果について説明 全54取組項目のうち、計画以上の取組が8項目、ほ ぼ計画通りの取組が45項目、計画以下が1項目、新規 取組項目が3項目であり、計画以上又はほぼ計画通りの 項目が、全体の約98%を占める結果となった。

イ 新規取組項目の3項目、取組達成度が計画以上の8項 目及び計画以下の1項目について(説明: 土谷係長)

【新規取組項目の3項目について】

① マイナンバーカード出張申請窓口の開設(企画部事務 管理課及び市民部市民課)

この取組については、平常の本庁及び3支所の申請窓口以外の商業施設を含む市内の施設において、マイナン

バーカード出張申請窓口を開設し、マイナンバーカード の交付促進を図ったものである。

令和3年度については、令和4年3月に、スマーク伊 勢崎で出張窓口を10日間開設した結果、計画していた 受付人数の約3倍に当たる1,681人の受付を行っ た。

また、令和4年1月から、本庁及び各支所において、マイナポイント第2弾の受付に対応するため、委託による支援窓口を新たに開設し、市民サービスの向上等につなげたものである。

なお、この取組については、取組達成度が計画以上の 項目の1つとなっている。

② 議会活動におけるICT活用事業(議会事務局庶務課 及び議事調査課)

この取組については、タブレット型端末を導入し、議員と事務局との情報伝達やスケジュール管理、文書共有システムによる文書管理の効率化及びペーパーレス化等を推進していくものである。

令和3年度については、市議会タブレット端末導入検 討会を開催し、導入についての検討を経て、令和4年度 からの導入を進めた取組である。

③ 空家等対策推進事業(建設部住宅課)

この取組については、昨年度のこの行政改革推進及び 行政評価市民委員会における行政評価の協議において、 事業の方向性が「大幅な改善」としての評価結果になっ たことに基づく取組であり、取組内容については、空き 家対策の各種事業について、市民、所有者等へ事業内容 がより一層伝わるよう、様々な手法を検討するととも に、利用しやすい制度の整備を図ったものである。

令和3年度については、SNS等による情報発信や、 i ミーティングの開催による関係団体からの意見聴取、 また、空き家の利活用のための新制度を検討する取組等 を進めてきたものである。

【取組達成度が計画以上の8項目について】

① 証明書コンビニ交付サービスの推進(市民部市民課) この取組については、「マイナンバーカード出張申請 窓口の開設」と重複する内容もあるが、マイナンバー カードの運用実績の向上と合わせて、交付件数及び証明 書コンビニ交付サービスによる証明交付件数の増加によ り、本取組における指数・目標値であります対象証明書 のコンビニ交付率の10.0%を超える10.5%の交付 率となったものである。 ② マイナンバーカード出張申請窓口の開設(企画部事務管理課及び市民部市民課)

上記、新規取組項目①のとおり

③ 市税等の収納率向上対策(財政部収納課)

この取組については、適正かつ的確な滞納対策を実施し、市税収入を確保するとともに、収納率の向上を目指す内容である。

令和3年度については、市税調定額317億9,256万6,667円に対して、市税収入額309億614万3,853円となり、市税収納率が本取組における指標・目標値の市税収納率97.0%を超える97.2%となったものである。

④ 納税機会の拡大調査及び検討業務(財政部収納課)

この取組については、市の収納課等での窓口収納や、 日曜納税相談窓口、コンビニ収納等の現在実施している 市税納付方法に加え、市民サービス向上の観点から、納 税者にとって納付しやすい環境を検討し、整備すること により、現年度課税分の納期内納付の向上を目指す内容 である。

令和3年度については、納付方法についての情報発信を図るとともに、スマートフォンアプリ等による収納等納税環境の拡大により、安定した収納管理に取り組んだ結果、現年度分収入額305億3,252万7,741円となり、市税収納率が本取組における指標・目標値の市税収納率97.0%を超える97.2%となったものである。

⑤ 利活用のない市有財産の処分による自主財源の確保と 財産管理の適正化(総務部管財課)

この取組については、自主財源を確保するため、未利 用財産等の運用施策を検討し、処分可能な市有地や不用 物品については、公売等により処分し、自主財源の確保 と財産の適正管理を図る内容である。

令和3年度については、処分可能な市有地を積極的に 処分した結果、目標額の1,500万円を上回る4億9, 795万2千円の売払が図れたものである。

⑥ 診療材料等の納入価格見直しに伴う経費削減(経営企 画部財務課)

この取組については、診療材料や医薬品を購入する際 に納入業者と価格交渉を行い、経費の削減を図るという 内容である。

令和3年度の歳出削減目標額を1,500万円と設定 した結果、3,692万5千円の歳出削減を図ったもの である。

⑦ 患者自費未収金対策(経営企画部医療サービス課) この取組については、医療費の支払いが困難な患者に 対して、支払計画の相談や医療費の分納に応じるなどし

対して、支払計画の相談や医療費の分納に応じるなどして、患者が支払いやすい環境の整備を図ることと併せて、未収金の回収を強化することで、累積した患者自費未収金の縮減を図り、病院経営の健全化に資するという内容である。

令和3年度の累積患者自費未収金の縮減目標額を30 0万円と設定した結果、838万3千円の未収金の残高 縮減を図ったものである。

⑧ 交通安全施設整備の推進(建設部道路維持課)

この取組については、警察をはじめ関係機関と連携し、交通事故多発地点や道路状況の点検、見直しを行い、道路反射鏡(カーブミラー)の設置や、道路又はガードレールに反射材として設置されているデリネーターと言われる視線誘導標等を設置することで、交通人身事故発生件数を令和6年度までに段階的に1,160件に減少させる目標を立て、令和3年度の目標件数の1,250件に対して、57件少ない1,193件につなげたものである。

【取組達成度が計画以下の1項目について】

① 照明設備LED化事業(健康推進部スポーツ振興課) この取組については、照明設備の長寿命化や経費削減 のため、老朽化している照明設備のLED化を実施する 内容である。

令和3年度に改修工事予定として計画していた伊勢崎 市庭球場及び伊勢崎市野球場の照明灯改修工事が本計画 における計画どおりには実施できなかった結果によるも のである。

<(4)-イにおける質疑応答>

委員:取組達成度が計画以下の「照明設備LED化事業」については、なぜ計画どおりに実施できなかったのか。

事務局:市全体における総合的な予算における調整のためである。

ウ 委員から事前に提出された3件の意見等について(説明: 土谷係長)

① 審議会等における女性登用の促進(市民部人権課) <質問>

クオータ制ももちろん必要であると考えますが、年齢分 布にも配慮しているのか。

なお、18歳成年年齢の引下げに伴い、高校生委員の登 用を考えても良いのではないか。

また、女性人材バンクに関する登録状況を可能な限り伺いたい。

<回答>

審議会等における女性委員の登用については、市民参加 条例に基づき、男女の比率とともに、幅広い年齢構成とな るよう、各所管課において努めているところである。

高校生の委員への登用については、各審議会の趣旨を踏まえながら、多様な視点からのご意見等を反映できるよう、本年度から、女性人材データバンク登録者の年齢要件等の見直しを行った。

従来の市内居住と市内勤務、または市内の団体に所属している20歳以上という要件から、年齢要件を廃止するとともに、市内在学という要件を追加した。

なお、令和3年度末現在、女性人材データバンク登録者は、25人であり、職業については、行政書士、社会福祉士、看護師等と幅広い分野でご活躍されている方で、年齢としましては、40代から80代までの方々にご登録いただいている状況である。

令和3年度の市の審議会等への登用者数は、4つの審議会等へ計6人の登用を行った。

② 人事評価制度を活用した適材適所の人事配置の推進 (総務部職員課)

<質問>

「人財育成リクエストシート」の活用方法とキャリアデ ザイン研修の内容を教えて欲しい。

<回答>

「人財育成リクエストシート」の活用方法については、「目指す職員像」をより具体的に表現した「職場における目指す職員像」や「職場における求められる能力」を明確化してもらい、それらを全庁的に共有する仕組みを整えることにより、職員の勤務意欲や能力の向上を図ることを目的としている。

これらのシートから各所属の職員はもちろんのこと、異動を考えている職員に対しても各所属がどのような職員、 能力を求めているのかがわかるようになっている。

「キャリアデザイン研修」の内容については、自分の価 値観、さらには自分の強みと弱みを知るとともに、人事評 価制度や人事制度の理解を深めた上でこれからの公務員人生をデザインしていくのかを考える内容となっている。

研修の中でも「人財育成リクエストシート」を活用しながら自分自身が「職場における目指す職員像」となれているのか、「職場における目指す職員像」に向けて、自分をどう成長させていけば良いのか、能力を向上させていけば良いのかなどを考える機会としているものである。

③ 空家等対策推進事業(建設部住宅課) <質問>

i ミーティングで明確になった空家対策全体の問題点や 課題解決策を教えて欲しい。

<回答>

i ミーティングの開催時に参加団体として出席された群 馬司法書士会、群馬県宅地建物取引業協会伊勢崎支部ほか 5団体の皆様から、意見としてお伺いした内容である。

「明確になった問題点」の3つについて、1つ目は、活用方針が決まっていない空き家が多く、空き家を具体的にどう活用したいか決まっていない人(所有者本人・相続人)が多いことや、亡くなられた所有者の遺族は、心情的に空き家を片付けることができないという心理的な課題も大きいと考えられることが挙げられた。

2つ目は、相続等が複雑化し、活用困難な空き家については、相続登記が行われていないというのが問題となるケースが多く、何世代も前に遡って、そこからでないと売買できない事例も多くあり、手続が複雑になることから、登記手続が履行されないケースがあることが挙げられた。

3つ目は、相続放棄等により管理人がいない空き家については、相続財産管理人または不在者財産管理人制度を活用し、管理・清算する必要があるものの、申立てをするには必ず申立人が必要となるため、民法の規定では利害関係人または検察官が申し立てすることになりますが、利害関係人として債権者や特別援護者などがいない場合は、誰も申し立てる人がいないため、空き家がそのまま放置されてしまうことなどの問題点があった。

課題解決策の3つについて、1つ目は、空き家の所有者は遠方に住んでいるケースも多いため、広報紙や市のホームページだけでなく、ツイッター等のSNSを活用して、多くの人へ無料空き家相談会等の情報を発信し、空き家になる前の相談を増やし、空き家の発生予防につなげる取組を始めたところである。

2つ目は、相続等権利関係が複雑化する前に空き家の解消を図ることも重要であるため、空家法や特定空家等についての解説や空き家の適正管理の方法、専門家の相談窓口等を掲載した空き家対策ガイドブックを住宅課の窓口に設

置しました。今後は、関係する窓口等への配架も予定し、 空き家の所有者等へ早期の段階で情報提供を行っていく予 定である。

3つ目は、相続放棄等により所有者不存在の管理不全な 空き家等については、空家特措法や所有者不明土地法を活 用し財産管理人の選任申立てを行い、問題の解消に取組ん でいく予定である。

<(4)-ウにおける質疑応答>

委 員:現在、市全体で空き家はどのぐらいの数があるの か

事務局:「空き家対策ガイドブック(令和4年度版)」に 掲載されている「市内の空き家の状況」では、市 内の総住宅数95,420戸のうち、空き家数は 13,150戸、空き家率13.8%と記載されて いるが、アパートの1室の空き家等に対するカウ ントの考え方もあるので、現在の空き家の数の状 況については、第2回委員会までに確認し、説明 させていただく。

委員:今後、空き家対策として相続登記をしないと過料が課せられるような法改正が実施予定となっているが、登記の際の戸籍抄本等の手数料が数万円かかる場合も多いため、市の空き家対策として、その場合の手数料の減免措置を受けられる等の対策について検討していただきたいことを意見する。そのような手数料の問題も相続人の登記事務の妨げとなっているのではないかと感じている。

(5) その他(説明:小此木課長)

ア 伊勢崎市行政改革推進計画取組結果報告書の公表について

イ 第2回市民委員会の開催予定について ウ 謝礼金の支払いについて

閉会 (新井副部長)